

第 74 回定期総会

浮島智子 衆議院総務委員長祝辞

全国町村議会議長会定期総会に当たりまして、衆議院総務委員会を代表して、一言、御祝いを申し上げます。

はじめに、日夜、町村議会運営の重責を担われ、地域の発展と住民福祉の向上のため、献身的な御努力を重ねておられる皆様に、深く感謝の意を表する次第であります。

また、本日、自治功労者あるいは優良な町村議会として表彰の榮譽を受けられました皆様に、心からお慶びを申し上げますとともに、多年にわたる御貢献に心から敬意を表します。

さて、町村議会は、住民の代表機関として、町村長とともに、町村における適切な行財政運営の確保に重要な役割を果たしてまいりました。近年は地方分権改革が進展し、市町村への権限移譲や条例制定権の拡大の取組が進められたことに伴いまして、町村議会の役割は益々高まっております。

一方で、地方議会では、立候補者数の減少や無投票当選割合の増加の傾向が強まっており、議員のなり手不足への対応が喫緊の課題となっております。

国会におきましても、この課題に真摯に取り組んでおり、昨年秋の臨時国会では、与野党の協議を経て、地方議員の兼業規制の緩和等を内容とする「地方自治法の一部を改正する法律案」を、衆議院総務委員長提出の形で提案いたしました。この法案は、衆参両議院で可決・成立し、本年 3 月に施行される予定となっております。

また、第 33 次地方制度調査会におきましては、地方議会のあり方について調査審議が進められ、昨年 12 月に答申がまとめられました。答申では、地方議会の位置付けや役割、議員の職務等について、地方自治法に明記することが提言されたほか、立候補環境の整備や議会のデジタル化について、検討すべき事項などが整理されました。この答申を受けて、政府は、地方自治法改正案を今国会に提出する予定としております。

私ども、衆議院総務委員会といたしましても、地方議会に多様な人材が

参画できるような環境整備に向けて、引き続き、地方議会の皆様と連携しつつ、必要な議論を進めてまいり所存です。

さらに、地方は、当面の課題である新型コロナや物価高騰への対応に加え、地方創生やデジタル田園都市国家構想の推進、激甚化・頻発化する自然災害への対応など、様々な重要課題に直面しております。

各地方自治体がこれらの重要課題に対応していくためには、地域の代表であり、地域のことを熟知する皆様のリーダーシップが必要不可欠であります。皆様におかれましては、これまで培ってこられた豊かな御経験と御見識を活かされ、地域の発展のため、なお一層御尽力くださいますようお願い申し上げます。

衆議院総務委員会におきましても、地方税法改正案や地方交付税法改正案などの関連法案の審査等を通じまして、皆様が安心して重要課題に取り組むことができるよう、必要な財源の確保など、その取組をしっかりと後押しするために、力を尽くして参ります。

結びに、皆様の御健勝と益々の御活躍を心からお祈り申し上げまして、私の祝辞といたします。

令和 5 年 2 月 8 日

衆議院総務委員長 浮島 智子